POINT4

自主防災組織の設置・防災士の資格取得に対する補助制度があります

❶自主防災組織設置促進事業補助金

大地震などの災害時には、地域の協力が必要です。

自主防災組織は、助け合いで自分たちの地域を守る「共助」の要として注目されています。

町では、自主防災組織に対し、資機材の購入等に係る経費を補助します。

補助対象組織

10世帯以上で構成する自治会等を単位として設立された組織

補助金額

資機材の購入や資機材保管用施設の設置等にかかった費用の3分の2（限度額50万円）

※1団体1回限り

補助対象となる資機材等の例

携帯用無線機、携帯ラジオ、消火器、バケツ、防水シート、土のう、リヤカー、担架、救急セット、シート、ロープ、ヘルメット、可搬式発電機、投光器、炊飯設備、組立テント、非常食、毛布、くみ上げ式ポンプ等

※防災備蓄倉庫の購入設置費や既存施設を防災備蓄倉庫として使用するための改修費も対象

❷防災士資格取得補助金

補助金額

次の①～③にかかった費用の合計額（限度額6万円）

※1人に対し1回限り

①防災士研修講座受講料

②防災士資格取得試験受験料

③防災士登録申請料

補助対象者

町内に住所を有し、町税等に滞納がなく、次の①か②のいずれかに該当する方

①防災リーダーとして、町内の自主防災組織等で活動する意思があること

②町内の自主防災組織の一員であること

※「防災士」とは

特定非営利活動法人日本防災士機構において防災士の認証登録を受けた方のことをいいます。

地域の防災リーダーとして地域の防災活動などに積極的に協力して活動しています。

POINT5

災害に備え防災訓練などを実施しています

8/28（水） 防災行政無線による全国一斉情報伝達訓練

午前11時

地震・津波や武力攻撃などの災害が発生したときに、全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を通じてみなさんに確実に伝達するため、全国一斉に情報伝達訓練を行います。

災害などとお間違いのないよう、ご注意ください。

放送内容 「これはJアラートのテストです」×3回＋「こちらは防災よこしばひかりです」＋チャイム

9/1（日） 町防災訓練に参加をお願いします

午前7時～

町では、毎年9月に住民や関係機関などと合同で防災訓練を実施しています。

今年度は、地震・津波を想定した住民参加型の訓練を実施しますので、避難先や避難経路の確認、防災意識の向上などを図るため、ご家族皆さんで防災訓練に参加をお願いします。

※訓練当日は、早朝からサイレン等を鳴らしますので、災害と間違わないようご注意ください。

9/3（火） 山武郡市合同シェイクアウト訓練を実施します

午前9時から1分間

想定 震度6強の地震発生

（地震発生（訓練開始）を、防災行政無線でお知らせします。）

※シェイクアウト訓練とは住民等が一斉参加し、指定された日時に統一した安全行動を行う防災訓練です。

※揺れが収まるまでの間に「身を守るための3つの安全行動」を素早くとれるようにしましょう。

【身を守るための3つの安全行動】

※それぞれのご自宅や職場・外出先などで地震から「身を守るための3つの安全行動」を約1分間行ってください。